

蓋し君の所論は、君の所謂正系日本人たる純情の境に立ちて、この時局の内外に處すべき道を明かにせるもの、一讀痛快を感じて、自然に大道濶歩の意氣を激成せしめ、覺えず著者を要して、更に續篇の刊行を望蜀せしむるものあり。

茲に本書に對する所感を述べて、廣く世人にこれを推稱する所以なり。

昭和七年十二月 日

貴族院議員 三井清一郎

自序

右せん乎、左りせん乎、生活戦線に疲れた無数の大衆は、殆んど皆この思想的迷路に立ち惑ふて居る。若し活けると言ふことが、人間としての絶對的權利であるならば、今日の場合、右するも左りするも共に生存の權利と謂はねばならぬ。唯それが日本民族たる立場に於て、果して歐米人並みに主張され得る正道であらうか。

想ふに、神祖母性愛の純情に、天の岩戸を開かせ玉ふてより、一君萬民の家族的共同生活は、建國の大精神となり、それが地理的自然の環境に培はれて、吳越の仇敵さへ、和衷協同せねばならぬ同舟の、その生活様式に尊き民族性を完成した。然るにこれを忘れて、維新以來、唯物主觀の輸入文化に囚はれ、そして個人主義の權利主張に、犬猫同格の生活様式を本體とする、弱肉強食の競争意識に、人生の全貌を閉ぢて、茲に自ら左右二元の時弊に縊ることゝなつた。これが神人一致の心境に活きんとする我が民族性に對して、反逆そのものにあらずして何であらう。

蓋し、人間萬事、凡ては生活經濟の問題に歸着する、それが、資本戦とか、經濟戦とか、凡てを力本位に見れる、戦争觀念に取り扱はれて居る間、どうして眞の平和や文化が望まれやうか。あの科學的進歩の極に達したとも謂ふべき、歐米文化が、今や全く行き詰つて、左右極端の生活様式に脅かされ居る様を見よ。そして又世界の全政治家を擧げ、全學者を擧げ、全宗教家を擧げて、隣れにも叫ばねばならぬ正義人道の裏に、煽られて居る低級な人間智と、資本主義的征服慾とを想像し見よ。その極金融資本の力

を遊戯化して、爲替の投機に一國民衆の生活經濟をさへ弄ぶ、この不純なる經濟觀念に指導さるゝ世の中に、どうして國際的軍縮會議や、經濟會議が完成されやうか。

今や唯物主觀の文化は壊滅する、この儘にては、右するも左りするも、人間は到底救はれるものではない。此時此際、純情の母性愛に育ぐまれて、神人一致の心境に鬭争觀念を超越し、又行住坐臥、環海の波浪に洗はれて、權利義務の妄執を解脱した正系日本民族は、抑も何を爲して居るか。是れ即ち皇道を復興して、斯民を救ふべき秋の到れるものではないか。

蓋し滿洲事變は、この劃期的軍正時代の警鐘である、此際正系日本民族は、その偏狹なる鬭争主義に墜することなく、何處迄も皇祖の遺訓を奉じて、神人一致の心境に、先づわれ等の滿蒙より、日常の生活様式を改善せざるべからず。本著の意義、實にこの實際政策の講究に資せんとするに外ならぬ。

昭和七年十二月二十日

豆 滿 江 協 會

松 尾 小 三 郎

目 次

第六 時局善後の研究

一 時局に曝露された對策の缺點	一
二 突き付けられた九寸五分の國防線	四
三 國防線と生活線の分別	六

第七 翻譯式滿蒙對策の行詰

一 生活線と生命線との意義	九
二 錯覺の權益主義とその影響	二
三 日本民族性の危機	三
四 滿蒙對策の翻譯式中毒	六

第八 古今不變の滿蒙對策

一 國防主義の醇化と威嚴	九
二 史實より見た交通關係	三
三 渤海の復活と日本道	四

四 純日本式交通組織…………… 七

第九 滿蒙開發の指導原理

一 新國家建設の精神…………… 三〇
二 兵匪、智匪、資匪の辯…………… 三三
三 徳富蘇峯先生の教を乞ふ…………… 三五
四 産業統制機關公設の急務…………… 三六

第十 對滿施設の實現性と日本道

一 日滿結合の第一事業と日本道…………… 四三
二 中心港灣揀定の重大要件…………… 四五
三 日本の生命線とその起點港灣…………… 四九
四 水路水道と滿蒙の關係…………… 五三

第十一 港灣の認識不足と對策の欠陥

一 終驛港灣と起點港灣との別…………… 五八
二 二線二港主義と人口食糧對策…………… 六二
三 起點港灣の規模並に標準…………… 六四
四 漁港の修築と起點港灣…………… 六六

第十二 起點港灣の詮衡

一 港灣揀定の運動批判…………… 七三
二 競争港灣の比較研究…………… 七五
三 羅津港の研究…………… 七七
四 清津港の研究…………… 八二

第十三 續起點港灣の詮衡

一 雄基港の研究…………… 八四
二 詮衡要件の理論と事實 上…………… 八六
三 詮衡要件の理論と事實 中…………… 八九
四 詮衡要件の理論と事實 下…………… 九三

第十四 東西港灣の詮衡方針比較

一 千遍一律の港形とその詮衡辯…………… 九七
二 歐米の主要港灣と日本の見方…………… 一〇〇
三 北鮮沿岸と各地の分業的施設…………… 一〇四

第十五 日滿經濟統制の重點

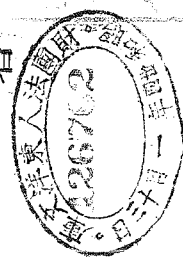
一 結 論…………… 一一

目次	四
一 經濟統制の現實性と盧西面	二四
二 盧西面の三事業と滿蒙大陸	二七
三 經濟統制の基礎觀念	三三

以上

正系日本人の滿蒙觀 第二輯

松尾小三郎著



第六 時局善後の研究

一 時局に曝露された對策の欠點

時局は時々刻々に變轉する、その間に偽られざる民族性は、不用意の儘に動く。將來の國事を憂ふる經世家は、最も此の點に注意せねばならぬ。これを事變突發當時の世論に就て見れば、問題の重點は權益擁護にあつた、而かも滿鐵本位の權益主張であつた、それが今は正論化して民族の生存權擁護となり、鮮農生活の人道的認識となつて、國論一致の堂々たる民族運動に精鍊された。従つて、初めは國民の注意も寧ろ獵奇的であつて、又しても株主配當の滿鐵對策程度に、利權屋式古證文調らべかと考へ、これでは國民に、眞劍の奮起を望み得ないも尤ものことと思ふた。そして一面に、翻譯人種や翻譯思想の時を得顔に跳ね廻はつて居る時代とて、實は國論の一致も如何かと案じたのは、獨りわれ等のみではあるまい。然るに問題が支那に引き摺られながら、國際聯盟に持ち出されてより、そんな薄つぺらな主張では論據が弱い、且つ辯答では彼者が一枚上の支那人に掻き廻はさるゝ許りで、手に汗を握る外交接衝の、その不安に國民の自覺を刺戟した、

蓋し、支那は軍閥學匪に依りて消長常ならぬ國である、而かも霸道を以て終始し、英雄競技を以て興廢せる國柄である、然るにこの一部少數の者に對して、資源の獨占、利權の獲得を計り、乃至は滿鐵沿線地方在任の、不正不純なる寄生者を曲庇するに終る如きは、如何にも指導者の權利を濫用するの嫌ひがあつて、甚だ心苦しき限りである。左れど一旦株支配當式利權の、その不純なる觀念を去りて、所謂純國防觀念に基いて、彼等に條約上の責任を追求することは、その責任感を正す所以であつて、最も大切なことなる故、國防線は何處迄も單獨に公明なるを要す、殊に軍閥學匪の跳梁する間は、一層嚴肅の意味にこれを保存するが至當である。然るにそれが小智の對策に誤られて、所謂利權を混同せる權益の名に俗化され、そして慥面も無く國防線の蔭に忍ばせたる生命線となつて、尊き犠牲者の血を、低級な卑俗の資本主義に塗り潰さんとして居るのである。この關係は、直に公明正大なる民族運動をも誤解せしめ、又一段の高處に出發せる、軍隊の出勤をも敵視するに至らしめて、逆宣傳に凡てを侵略呼ばりせしめて居る、誠に欺かばしき限りでは無いか。そして、これが生活線に對する、國民の認識不十分なるに原因せるを思へば、權益主義の論調が、如何に危険なるかを知ることが出來やう。

然らば、反對に權益とは何かと謂ふに、結局商租權、鐵道敷設權、鑛山探掘權、雜居通商權等の條約に定められた權利で、民族的生活線の擁護上、當然必要なる條件の保留である、それを權益の名の下に利益化して、搾取的、配當式、甚しきは、強請的利權に打算せるものに外ならぬでは無いか。そして最も純眞なる鮮農生活の爲めにこそ必要なる權利の主張をさへ、爲に凌はれた油揚の如く、その恩惠は、常に和製張、蔣一派に壟斷されて居るのである。従つて假りに文化生活の擁護者であり、又平和向上の媒母である國防の觀念から離れて、權益論調を検討して見れば、實に正義人道を唱へ、義氣俠骨三千載の歴史を誇る民族の眞面目

は、これを何處にも僞ぶことが出來ぬではないか。抑も鮮農に依りて迎られ、又開發されて居る生活線を知らずして、一時的に、而かも空疎な權益が、どれ程我民族の實際生活に貢獻したと思ふや、更に支那民衆四億の存在をも、生活線の對象に考へ得ざる如き、そして又徒らに、支那や歐米の歴史が示せる、侵略主義染みた權益論調を弄するに至つては、寧ろ凡ての禍因は内に在るものと謂はねばならぬ。

翻つて尊き國難の犠牲者を思ふ、彼の長き生涯を有する若き青年の士卒が、至純なる奉公の赤誠に、人間として堪へ難き、蠻野の嚴寒零下二三十度の地に、尙血を浴びつゝも一點の心残り無く、從容として大命の前に勇ましく、死榮を競へるその心根を察すれば、實に、日本人と生れたそれが果報か因果かいじらしき、この人間最高の覺悟をどうして私利に俗化することが出來やうか。又悲惨なる鮮農の殘骸に興へられた、彼等の義憤の片言隻語にも鑑みよ、日本人ならでは出來ぬこの神人一致の同情が、仇や愚かに取り扱はれると思ふは罪惡なり、切めてもこの尊き犠牲の後始末には、八千萬民族の感謝は勿論、支那民衆四億の心からの感謝をも擽げ得る如き、超越した正義人道の眞正面より、日本人らしき善後の施設を敢えてせねばならぬのである、先づこの不愉快なる、低級の權益論調を社會より躡飛さざるべからず。

三 日本民族性の危機

支那の軍隊に理想があるか、唯喰はんが爲めに軍閥の使喚に動ける彼等が、誇り多き歴史に培はれた、熱と力とを有する我軍隊の前に、反抗力無きは當然である、それを同列に比較して考へざる如き誤つたる對策施設は、嘗に二十有五年目毎に事變を繰り返す因となる許りで無く、其の度毎に我民族性の墮落を招いて、次第に一大危機に直面することとなるのである。試に、こゝに生活に行詰つた果ての越境流民となり、そし

て生活線上に、その迫害より解放されんことを叫べる鮮農を想像し、それに正義人道の權化を自任して、その擁護に一身を擲げ居る國防線上の勇士を配し、これ等の生命線の蔭に利權を漁さり、遂には巨萬の不淨財を張、蔣一派より擷取せる如き、權益成功者と對照して見れば如何、これが人間の思想性行上に如何に影響すべきかを冥想すれば、我民族性の今や一大危險に直面せる事實を否認することは出來まい。何故かと言へば、支那は鮮農の正しき叫びを聞く前に、先づ眞つ先にその侵害を蒙る相手の權益論者を攻撃し、排斥する、爲めにその禍を受くるものは國防線と生活線とであつて、江戸の艦はそこに長崎にて撃たれるのである。斯くて救はれざる鮮農は、益々壓迫されて益々去就に迷ひ、惡化したる者はこれを不逞の徒として、十把一東に取扱うも、偕て生活線上に續ける内鮮人大衆の思想左傾はどうする。國防線上に於ける自衛の策動も、事毎に列國に氣兼ねして、爲めに附け上がる支那の橫車は益々押され、その結果、權益式政商政黨の亡者に崇たられた國防線は、既定の權利さへ保留し兼ねる危險に曝らされて居る。此上生活線の意義を正しく理解せずして、國防線の蔭に、鬭爭意識や、階級意識を潜在せしむる様な、不徹底の對策に甘んずる如きあらば、最も眞面目なる生活線や、國防線の上に躡れる者の反動をどうする、此際薄つべらな翻譯式對策は絶対に許されぬのである。

考へて見ても判る、日露戰役二十五年後の今日、言ふが儘の權益がどうなつて居る、今日の今日迄、同じ權益對策を高調しながら、又しても若き生血を流さねば、それが始末も出來ぬ杯とは、本氣で言へる義理ではない。又滿蒙の開發を吹聴して居るが、その二十億圓の投資、その産業の支配權は誰れの爲めとなつて居るや、間島四十萬の鮮農は、少くもそのお蔭を蒙つて居らぬ、そして内鮮に於ける一部の株主、直接間接の關係者、政黨明黨の利權屋、それ等以外の大々多數の民族は、何等の恩惠も受けて居らぬのである。更に三千

萬の移住者を安定させて居ると言ふ、その最も恩惠を蒙つて居る管の支那民族からは、却て打倒日本で誦ひられ居る杯、これが若き子弟の純眞な犠牲に對する結果かと思へば、叱矣、呪ふべきは、内に斯かる智識階級の一派と、外に張、蔣等一派の徒である、それ又今後子弟の思想に、一大深憂が残さるのである。現に共產黨の一人が、公判の日に答へた、愛國心に對する返辭を何と聞けるや、父祖傳來の、誇りある民族性をも無視して顧みぬ反逆性は、社會そのものの欠陥に基く現象であつて、責任の一半は、政權亡者の、利權亡者の、その民族的生活線の充實開發をさへ忘れたことに在る。

尤も、われ等は公明正大な日本民族性に、共產主義の侵入は出來ぬものと信じて居る、その譯は、これを海洋の壘中へ洗ひ出した、そして死生線上數寸の高きに浮沈せる孤獨の、その自我に鎖はれた民族性に省れば、吳越同舟の超越した人間味も溢れて、そこに階級意識の、鬭爭意識の、人間智の陰慘なる半面が存在せぬ丈、斯かる癖み切つた思想の侵入する余地は無い筈である。若し夫れ若き戦場の勇士か、何の爲めに死榮を競ふて悔ひざるやを考へて見れば、その尊き神人一致の覺悟が翻るられ、且つ保存せらるる限り、如何なる赤化の宣傳に逢ふても、正系日本民族性は、微動だにせぬ筈である。寧ろそれ等の危險思想と民族性との差は、唯紙一重に、人間味の無きと、有るとの相違に外ならぬであらう。即ち海洋の眞中に洗ひ出された、島國民族の特異性は、求心性の公明であり、平等であり、同情であり、勇氣であり、仁俠である、然るに今やこの特異性が事毎に破壊されんとして居る。殊に支那四億の民衆をリードするに、是非無くてはならぬこの民族性が、小才小智の徒に誤られて、俗惡の權益主義に、生活線を合理化することすら出來ず、そして理想の墮落と、生活の不安とに伴う一大危險に直面して居るのである。